

平成24年8月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年8月21日（火） 午後1時30分～4時30分	
場 所	秦野市役所議会第1会議室	
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 教育部参事 大津 道雄 教育総務課長 山口 均 学校教育課長 大津 操 教育指導課長兼 教育研究所長 杉山 哲也	生涯学習課長 横溝 昭次 図書館長 石井 勇次 公民館担当課長 井手 則夫 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	9名	
会議次第	<p style="text-align: center;">8月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成24年8月21日（火） 午後1時30分 場 所 秦野市役所議会第1会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会 2 前回会議録の承認 3 請 願 （1）なでしこ会館条例廃止に関する請願について 4 教育長報告及び提案 （1）平成24年9月の開催行事等について （2）全国中学校体育大会出場について （3）「学校と警察との相互連携に係る協定」締結について （4）いじめの早期発見・早期対応について （5）平成24年度坡州市英語村中学生派遣事業について</p>	

	<p>(6) 平成24年度ふるさと秦野検定について</p> <p>(7) 「宮永岳彦 画道一筋」について</p> <p>(8) 平成24年度広域連携中学生交流洋上体験研修について</p> <p>(9) 平成24年度市民大学（専門学習塾）について</p> <p>(10) 東海大学主催武道研修会について</p> <p>(11) 事件・事故等について</p> <p>5 議 案</p> <p>(1) 議案第14号 教育委員会教育行政点検・評価報告書について</p> <p>(2) 議案第15号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）決算について</p> <p>(3) 議案第16号 秦野市なでしこ会館条例を廃止することについて</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、ただいまから8月定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、前回の定例会の会議録の承認についてですが、何かご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、前回の会議録を承認いたします。

次に、「請願」を議題といたします。

本定例会には1件の請願が提出されております。「(1) なでしこ会館条例廃止に関する請願について」、請願等取扱要綱第5条第3項の規定に基づき、請願者から意見陳述の申し出がありましたので、意見陳述を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、請願者の意見陳述を許可します。

これから意見陳述をしていただきますが、請願等取扱要綱第5条第4項において、「請願者の意見陳述の時間は5分以内とする。ただし、時間の延長は一切認めず、これに関する質疑応答も行わない」という規定に沿い、発言をお願いいたします。

請願者

請願者の一人であります武と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、在職しているときは、ほとんど、公民館、なでしこ会館

等は使うこともなく、高い税金を払い続けてきたんですけれども、住民にとっては役に立たないみたいな感じもなくはなかったんですけれども、退職いたしましてから10年この方、なでしこ会館を初めとして、随分公民館を利用させていただいておまして、おかげさまで心身ともにまあまあ元気で充実して過ごせていると思います、市に対しても感謝しております。

具体的には、太極拳を週1回、曾屋のふれあい会館でやっていますけれども、会場がとれないときには本町公民館、それもとれないときにはなでしこ会館、それもとれない場合は南側の公園でたまにやることもあります。そのほかには、最近、教育に関する市民の間での交流会というものを始めまして、主になでしこ会館を使わせてもらっています。あとは平和についての学習とか取り組みをなでしこ会館において長年私も参加させてもらっています。

ところが、このたび、なでしこ会館の貸し出しを廃止し、それから、曾屋ふれあい会館も1年後には廃止されると聞いて、大変困ったな、どうしていったらいいんだろうなどと困惑しております。利用者の中には、そのように思っておられる方も結構いるんじゃないかと思うんです。2つの館とも利用者が大変多く、なでしこ会館は、部屋によって差はありますけれども、特にA、B、C会議室と第2会議室は90%以上の利用率になるという統計が出ております。それから、ふれあい会館もいつも利用者がいっぱい、ぼろいんですけれども、安いので、利用者がどんどんふえている状況です。この2つが廃止になった場合、ほかのどこかに申し込むわけですけれども、そういう大勢の人が申し込むと、そこに集中して会場がとりにくくなるのではないかという不安を感じております。

それと、駅前のなでしこ会館が使えなくなるということ自体が非常に不便なことです。私たちは、地域の公民館も利用するんですけれども、地域を越えていろいろな人と一緒に何かをやったりしております。なでしこ会館は、どの地域からもバスの便利がよくて行きやすいんです。遠くから講師を呼んだり隣の伊勢原市とか厚木市から参加される方の場合も、小田急線を利用して大変集まりやすい場所です。特に高齢者にとっては、お金とか体力の面からいっても、そのようにいろいろなところから集まれる場所というのも、地域の公民館のほかに秦野市において市民にとって必要ではないかと思うのです。

それで、特になでしこについて言いますと、全部は無理でも、

利用率の高い、つまり、市民や企業からも必要とされているA、B、C会議室とか第2会議室は、今までのように継続して貸し出しをお願いできないかなと思います。

民間のほう、農協さんのほうに貸し出しをという線もありますけれども、企業ですと、営利の点からいって利用料が高くなるとか、それから、途中で撤退するとかになってしまうと不安定ですので、ぜひ安定した提供を市のほうとして保障していただきたいと思います。

それから、4人に1人は65歳以上という高齢化社会にあって、高齢者対策というもの、元気で、家族の迷惑になりたくない、できれば自分も誰かの役に立ちたいという高齢者にとって、公共の場を、集まりやすい場を提供してくださるように市のほうにはぜひお願いしたいと思います。

パブリックコメントが今まで2回行われましたけれども、たった1カ月ずつで、意見を言ったのが6人と2つの団体だけということで、地区の懇談会がありましたけれども、多くの市民の声を聞いているとは言いがたいと思います。

どうもありがとうございました。

ありがとうございました。

それでは、請願について事務局から説明をお願いいたします。

なでしこ会館の廃止について、7月定例教育委員会会議で協議をしていただきましたが、なでしこ会館の廃止については、平成22年8月28日に行われた行政評価の結果を受け、その結果、平成24年3月末の廃止を目標にJAと折衝を重ねてまいりました。諸般の事情によりまして合意に達することはできなかったわけですが、引き続き折衝をしてきた結果、平成25年3月31日をもってJAに貸し館部分について返却するということになりました。

現在、9月議会に議案として提出するために準備を進めている状況でございます。また、なでしこ会館の廃止については、本日、議案として提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、提出されました請願についての質疑に入りたいと思ひますが、この請願の内容は本定例会に議案として提出されている「議案第16号 秦野市なでしこ会館条例を廃止することについて」に関連する請願となっておりますので、本定例会で採決をする必要があることを踏まえて審議していただきたいと思ひます。

望月委員長

生涯学習課長

望月委員長

加藤委員

それでは、ご意見、ご質問をお願いいたします。

まず、改めまして、なでしこ会館設置当時の経緯を教えてください。

生涯学習課長

なでしこ会館の設置の経緯でございますが、なでしこ会館が開館されるまでは、秦野駅周辺地区には公民館など市民が活動する拠点施設がありませんでした。その時期に秦野市農協が秦野駅前に2階建ての建物を建設する計画を進めておられました。それを受けて、市としては、公共施設の必要性から増築について農協に要請しまして、市が増築部分を賃借するという事で設置に至ったという事でございます。

望月委員長

ほかにありませんか。

高橋委員

秦野市の公共施設白書を見ると、平成15年の利用者数5万7,000余人がピークで、それからは徐々に減少していることがわかるのですが、利用状況について少し詳しく教えていただけますでしょうか。

生涯学習課長

なでしこ会館については、昭和63年6月に開館いたしまして、開館から利用者は増加傾向にありました。しかし、平成2年度には鶴巻、平成7年度には渋沢、平成8年度には本町、平成9年度には南が丘、平成17年度には堀川公民館が建設され、公共施設が充実してきました。また、平成7年度以降、利用者数が減少に転じまして、平成7年度の6万7,525人の利用者から平成23年度には3万4,823人と、ピーク時から約50%減少しているという状況がございます。

望月委員長

ほかにありますか。

高橋委員

また、利用についてですが、同じく白書の中では、利用件数の94%が反復利用であり、実際の利用団体の人数も約2,600名程度であると書いてありますが、実際に利用している団体はどのようなものか、わかりますか。

生涯学習課長

細かい団体等についてはわからない部分もあるのですが、平成22年度から23年度の会議室の利用状況を目的別に見ると、大きく分けて、趣味や文化活動での利用は大体3分の1、約33%になってございます。また、会議や研修会等での利用は約36%、営利目的での展示販売などは約7%、その他の団体の活動などは約24%という内訳でございます。

また、利用団体は、趣味や文化活動では書道や俳句、それからヨガなどのサークル、会議や研修会での利用は、民間企業、それから市民団体等や市などの利用が多いです。また、営利目的では、英会話や着つけ、それから食品販売などの企業が利用しています。

望月委員長
内田委員

ほかにいかがでしょうか。

経緯のお話をお聞きしましたが、なでしこ会館ができたときは周辺に公民館がなかったということでもよろしいですね。反対に、今ではなでしこ会館の役割がある意味終わったのではないかということだと思うのですが、一方で、農協に対してなでしこ会館の賃借料を払っていることで、利用率の低迷により、経費的にもかなりの負担がかかっていると想像されるのですが、例えば、契約満了したときに、市のかわりに、今貸し出ししている部屋を農協が継続して貸し出しするという計画はないのでしょうか。

生涯学習課長

農協に貸し館廃止の件について話をさせていただいているときから、農協で考えてくださいというお願いをしてまいりました。現在、農協でも検討していただいているわけですが、廃止後の活用については、まだ検討を重ねているという状況です。継続自体の方針はまだかたまっていないところでございます。

内田委員
生涯学習課長
望月委員長
内田委員

可能性としてはなくはないということでしょうか。

その辺も一つの方針としては考えられると思います。

ほかにどうでしょうか。

もう一つお聞きしたいのですが、先ほど、請願のお話の中でも、高齢化していく中で、駅から近いというメリットもあって、その辺は非常に特徴的な施設とは思いますが、廃止した場合に、利用者のサービスをどのように補完していくのかお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

生涯学習課長

廃止後の利用者の代替施設の考えでございますが、公共施設再配置計画では、南公民館、こども館においてその補完をする形で伺っておりますが、近隣には、南が丘公民館、本町公民館、保健福祉センターなどの施設がございます。また、西公民館や鶴巻公民館、堀川公民館という駅から徒歩圏内の公民館もありますので、利用される形態、メンバーによって選択をしていただいて、施設を利用させていただきたいと思っております。

望月委員長
教育長

ほかにいかがでしょうか。

先ほど行政評価の話があったのですが、行政評価で平成15年に廃止という動きがあつて以来の長い経過があるのですが、農協との調整が今年までどのようになされてきたのかをもう一度説明してください。それから、貸し館業務の部分の最新の賃料は幾らなのかを教えてください。

生涯学習課長

農協との折衝の経過でございますが、先ほどもお話ししましたとおり、平成22年8月の行政評価を受けまして、農協との折衝を重ねてまいりました。その結果、農協でも後の利用がなかなか

教育長

定まらないため、1年待つてほしいという話がありました。しかし、行政評価が出た以上は、廃止しないで延長するという考えはできませんので、引き続き折衝を重ねさせていただきました。その結果、当初の目標に比べて1年延びた経過がございます。

それから、賃料の関係でございますが、当初、昭和63年当時は年間4,300万円ほど賃借料としてお支払いしてございます。現在は1,900万円という賃借料になってございます。

経過はわかりましたが、賃料の4,300万円が1,900万円になってはいますが、そのうち今回の貸し館業務の部分だけだとのくらいになるのですか。

生涯学習課長

現在、平成24年度の賃借額は1,900万円でございますが、そのうち廃止する部分、貸し館部分の賃借料は878万2,960円になります。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、この請願の取り扱いについてご意見をお伺いいたしますが、今日は会場が非常に広いので、発言者は少し大きな声で発言していただきたいと思います。

加藤委員

取り扱いについてのご意見、いかがでしょうか。お願いします。

幾つか質問にお答えいただいた回答を踏まえての意見です。なでしこ会館が設置された当時に比べて近隣の公共施設も整備され、それに伴い、なでしこ会館の利用件数、利用人数も減少してきているというお話でした。そのため、公共施設の補完という公が担うべき当初の役割は終わったという考え方もできるのではないのでしょうか。このため、なでしこ会館を廃止することが私は妥当だと考え、本請願を不採択とすべきと考えます。

望月委員長

今、不採択という意見が出たのですが、(1)の「なでしこ会館条例廃止に関する請願について」の質疑をここで終結して、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、「(1)なでしこ会館条例廃止に関する請願について」を不採択とすることでご異議はございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、この請願については不採択といたします。

次に、教育長報告(11)の「事件・事故等について」は、個人情報が含まれているため、秘密会での取り扱いとしてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

教育長

それでは、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。

それでは、資料No.1をごらんいただきたいと思います。「平成24年9月の開催行事等」について、報告をさせていただきます。

最初に、「はだの史発見展」ということで、秦野市の災害写真展、これは東日本大震災のパネルも同時に掲載するのですが、本町公民館で、防災の日にあわせて、市域におきます震災等の災害の写真展を開催いたします。

9月2日、「はだの史発見展」ということで、「おじいちゃんおばあちゃんがこどもだったころ」という題で、昔の暮らしの学習にあわせて、昭和30年代の子どもたちの様子について紹介いたします。会場は南公民館でございます。市史編さん室にあります資料を活用いたします。

9月6日から10月4日、市議会の第3回定例会でございます。本会議が9月6日、10日から13日、10月4日ということで、今回は決算議会ということで、決算特別委員会が開かれます。

9月8日、土曜日ですが、中学校体育祭です。体力の向上、運動に親しむ態度の育成、生徒の自主的、実践的な態度を育てるということで、体育祭を開催いたします。

同じく9月8日、土曜日ですが、「ミュージアムさくら塾」ということで、「秦野の近代化遺産 - 四ツ角周辺の町屋 - 」という表題で、四ツ角周辺の建造物の特徴などについてお話を聞くようになります。桜土手古墳展示館でございます。

9月11日、25日、例月やっておりますブックスタート事業でございます。7カ月健診の会場で、保護者を対象に、絵本の楽しみ方、子育ての支援をするということでございます。会場は保健福祉センターです。

9月12日から15日、第57回文化祭の「水墨画展」、市の水墨画協会による作品展示でございます。文化会館の展示室、第一会議室でございます。

9月16日、中学生の英語スピーチコンテストです。文化会館の小ホールですが、所管は市民自治振興課でございます。英語力の向上を目指して開催をいたします。

9月17日、敬老の日の特別映画会です。「鉄道分断突貫作戦 奇跡の74日間」ということで、「プロジェクトX」の3作品を図書館の視聴覚室で上映します。

9月19日から10月17日、読み聞かせボランティアの養成講座でございます。20名を募集して、全5回、図書館の会議室

で行います。

9月21日が定例教育委員会会議の予定でございます。

9月22日、23日は、たばこ祭の開催に合わせました「秦野たばこ資料展」です。本町公民館で、写真パネル、農具などの展示をいたします。

9月27日、みどりこども園の学校訪問でございます。日程の都合がつけば、ご出席いただければと思います。

秦野市・東海大学の提携事業、市民大学（専門学習塾）です。コースが3コース、A、B、Cに分かれております。特にCコースは、9月29日から10月27日の毎週土曜日、全5回開催をします。Aコースが「幕末維新と会津藩」、Bコースが「宮沢賢治の雪渡り」、Cコースは「古事記ー1300年の時を超えてー」ということで、それぞれ開催をいたします。

9月29日、土曜日、上幼稚園の運動会でございます。ここに単独で記載してありますのは、小学校との合同開催ということで、項目として挙げております。

同じく29日には小学校の運動会でございます。広畑小については5月に開催しているため、9月の開催は残りの12校でございます。

私からは以上です。次からは各課長からよろしく願いいたします。

教育指導課長

まず、資料No.2、「全国中学校体育大会出場について」、ご報告いたします。

中体連の夏大会ということで、神奈川県大会、関東大会を経まして、全国大会に出た学校、子どもたちの名前が書いてあります。本日も水泳が行われております。大会が終わりましたら、また報告等が教育委員会に来る予定でございます。

続きまして、資料No.3、「学校と警察との相互連携に係る協定」についてでございます。

去る7月26日、教育長室にて、神奈川県警本部と秦野市教育委員会の両者によって締結がなされました。9月3日の運用開始を目指して準備を進めております。資料No.3は、それをどのように運用するかという内容の資料でございます。基本的には、これまでもお話ししてきましたとおり、学校がしっかり責任を持って子どもたちの健全育成にかかわることが一番の中心でございます。日ごろの指導は学校で行います。それから、地域の方々の協力も得ながら子どもたちの健全育成をしていく。そこに警察との連携を図りながら未然防止、子どもたちの健全育成に努めていき

ます。

資料にありますのは、警察から学校へ情報を提供するケース、反対に学校から警察の指導・支援を依頼するケースでございます。いずれも、教育委員会がきちんと把握し、許可を出すことで行っていきたいと思います。

裏面にある連絡票を用いて連絡をしていきます。これは、明日、園長・校長会で、管理職に、作成方法、保存方法、教育委員会への報告等々、適正に作成できるように指導していきたいと思います。9月に入りましたら、児童生徒指導担当に詳しく指導していきたいと思います。

続きまして、資料No.4、「いじめの早期発見・早期対応について」でございます。

前回の教育委員会会議で、秦野市がこれまで取り組んできたこともお伝えし、教育委員の皆様から今後の秦野市の取り組みについてご意見をいただきました。それについて、この夏に少し整理して、学校に伝えていくということで準備をしています。

この間ですが、秦野市教育委員会は、7月12日付で、秦野市独自にいじめに対しての指導をしましたが、その後、県教育委員会、県知事から緊急アピールが参りました。一つは、7月26日に黒岩知事から緊急アピールが来ています。それから、裏面になりますが、県教育委員会、平出委員長を初め、教育委員の皆様からの緊急アピールが来ております。これは両方とも夏休みに入ってから通知が届いておりますので、明日、園長・校長会にて、これについて両面印刷で子どもたちに配り、その際に、「いろいろな方たちが心配している。ぜひみんなも一緒にいじめをなくそう」という話をしてもらいながら、家庭にこれを配布することにしております。

なお、明日、「いじめを考える児童生徒委員会」の第2回目が南が丘公民館で開催されます。こういう時期でもありますので、子どもたちも意識が高くなっている時期でございます。明日集まる子どもたちが意見交換する中で、2学期からの各学校でのいじめ撲滅に向けての取り組みについて、子どもたち同士で気持ちを高めていく会にしたいと思っております。

続きまして、資料No.5、坡州のキャンプ、英語村の研修事業についての報告をさせていただきます。主管課は市民自治振興課でございます。ただ、今回のキャンプは、私が教育委員会から代表で、中学校の英語の先生2名に随行していただき、子どもたちの安全確保、指導、助言ということに当たりました。期間は6泊7

日、毎日36度を超える中で坡州市に行っていました。

概要について申し上げます。日本の子どもたちだけでなく、ロシアの子ども、韓国の子どもの1部屋に混在する形で生活をいたしました。どうしても、ロシア、韓国の子どもの英語力の物おじしない会話力に圧倒されて、最初の日、二日は体調が優れない子もいたのですが、その後は大分元気が出てきて、最後には先生たちの話もよくわかるようになり、なかなかうまくしゃべれない部分もありましたが、大変楽しく、いい勉強になったということで研修を終わりました。

なお、5日目の8月3日の午後、北朝鮮を見渡せる統一展望台に行かせていただき、韓国、朝鮮の関係、それから平和について考える場を持ちました。最終日にも、イムジン河を挟んで坡州にある施設、第3トンネルという北朝鮮から掘られたトンネル施設等を見学する中で、案内者から平和について、みんなで平和を守っていくということについて若い人たちにぜひ伝えたいということをお話させていただきました。子どもたちも、そういう平和学習についても大変いい経験としてとらえたようです。

今後については、主管課と相談しながらよりよい方向でやっていきたいと思っております。教育委員会としては、インターナショナルフェスティバルが11月17日に開催されますので、今回の研修報告を20名の子どもたちにしてもらおうことを考えております。

続きまして、教育研究所からお話をさせていただきます。資料No.6、ふるさと秦野検定についてでございます。

今回、7月28日、土曜日に実施しましたが、資料にもございますように、例年よりも多くの参加者が集まりました。1級の合格者は昨年度よりは減っていますが、どのお子さんも一生懸命検定に取り組んでいました。3級のお子さんについては、受験が終わった後、その場で答え合わせをして、研修ということで、それぞれの秦野の名所について、また秦野の様子について、指導主事から指導を受け、3級は全員合格ということになっております。中学生の参加が少し減ってきておりますので、来年度以降中学校への周知、参加要請をしていきたいと思っております。

以上、教育指導課、教育研究所でお話いたしました。

資料No.7、「宮永岳彦 画道一筋」について、説明させていただきます。

宮永岳彦記念美術館では、宮永作品を広く公開して来館者の確保を図るために、平成13年10月の開館以来、おおむね半年ごとに常設展示室の作品の展示がえをさせていただきます。今回の企画

生涯学習課長

展では、初期の油彩画、それから最後の大作「暖」まで、多岐にわたる作品を展示いたしまして、たゆまぬ探求の軌跡とあふれる美の世界を紹介いたします。また、今回は、市長室に展示されておりました作品「燦」、それから文化会館に展示されておりました「希望の窓」を特別展示いたします。ぜひご覧いただければと思っております。展示の期間については、8月1日から来年の2月3日までになってございます。展示の作品については、油彩画、表紙画等、全部で70点を今回展示してございます。この展示がえに伴い、ポスター、チラシ等の配布、広報はだの、ホームページ等の掲載等の情報提供などを行いました。

次は、「(8)平成24年度広域連携中学生交流洋上体験研修について」でございます。資料はございませんが、洋上体験研修については、8月1日から8月3日に予定をしてございました。洋上体験研修は、出港前日の7月31日に、台風10号の影響で洋上の波やうねりがひどく、出港や寄港が難しいという連絡が東海大学からございました。これを受け、事務局を担当しております秦野市でも洋上体験研修事業の中止を決定しまして、各市町村、研修生、関係機関等に連絡をいたしました。

これについては、4月から準備を進めてきましたが、中止という結果になりました。前日までに支出した費用等については、各市町村の負担で対応いたしまして、申し込みをされました研修生の負担金については、全額返金させていただきます。

それでは、「(9)平成24年度市民大学(専門学習塾)について」、ご説明いたします。資料No.8をご覧ください。

平成24年度に募集をいたします秦野市・東海大学提携事業であります市民大学(専門学習塾)については、今年度はA、B、Cの3コースに分けて実施をいたします。Aコースは、9月29日、土曜日、午後1時半から開催になります。内容は、「幕末維新と会津藩～会津藩の悲劇はなぜ起きたのか」というテーマで実施いたします。Bコースは、「宮沢賢治の雪渡り」について、10月6日、土曜日、同じく午後1時半から開催します。Cコースは、「万葉集の世界11」、古事記が編纂され、今年1300年になりますので、「万葉集と古事記そして日本書紀」ということで、全部で5回の講座を9月29日から10月27日までの5回に分けて図書館の視聴覚室で、午後3時10分から開催いたします。

裏面に、コースの内容と担当いたします先生の簡単な紹介をさせていただきます。

教育指導課長

秦野市の市民大学については、今年度で第30回目を迎えます。そういう中で、いろいろなご意見はございますが、こういうテーマでやることにより、市民に学習の機会を提供して、また、東海大学におります専門の先生の貴重な講座、あるいは博識の部分を市民の方たちにも伝えていきたいということで、開催しております。現在、広報紙、チラシ、ホームページ等で募集をしております。

「(10) 東海大学主催武道研修会について」、ご報告いたします。資料No.9をご覧ください。

去る8月10日、金曜日、東海大学の山下副学長を中心に、秦野市、伊勢原市、平塚市、東海大学と提携をしている3市の中学校の先生を対象に、武道の講習会が行われました。これについては、東海大学のご厚意で非常に充実した研修となりました。参加体制について書いてありますように、望月教育委員長を初め、内田教育長、私、それから佐藤指導主事も時間をずらして参りましたが、参加者はみんな大変熱心に取り組んでおりました。最初は、医学の関係から、体の仕組み、投げられたときに首の動きはどうなるのか、そういうところを含めてご講義いただきました。井上康生先生、山下先生も最後にご講演いただき、参加した先生たちも非常によい研修だったと申しておりました。

この日は、秦野市の新採用研修と重なり、新採用の体育教員も参加したかったという声も聞いておりますので、また、ご協力いただきながら講習等をやっていたらありがたいと思っています。

裏側に、講師の先生方、それからタイムスケジュール等を書いてございます。秦野市の中学校においては各学校に柔道を指導することができる教員がおりますが、日々このような研修を行っていくことは必要ということを改めて認識いたしました。

望月委員長

それでは、以上で「教育長報告及び提案」は終わります。「事件・事故等について」は、先ほどお話し申し上げましたように、秘密会とさせていただきます。

ここで、ご意見、ご質問を受けたいと思いますが、まず(1)から(5)まで、その後、(6)から(10)までについてのご質問、ご意見を受けたいと思います。

加藤委員

(1)から(5)まで、何か質問、ご意見をお願いします。

資料No.3の連携制度を運用するまでの流れについてです。

まず1点目が、この資料No.3は誰宛ての資料であるかということです。各学校宛て、また、理解を求めるために保護者へ配布と

ということまで考えられているのかということですが。

2点目が、「連絡票は、同一の様式を使用する」という記述がありますが、この連絡票の様式ができているのであれば、拝見させていただきたいと思います。この制度に関する大きな疑問点は、実施のタイミング、警察と学校の間でどのような情報交換がされるかという2点だと思うのです。その内容はこれまでも説明を受けてきてはいるのですが、実際、警察と学校の間でやりとりされる連絡票の様式を見れば、一目瞭然ということがありますので、可能であれば、この様式は開示をするべきだと思います。それは教育委員に対しても、保護者に対しても説明のときに開示すると、具体的なイメージを保護者にも持っていただけたらと思います。

3点目は、先月の教育委員会会議で提出がありました市P連への説明会のときにいただいた質問に対する回答書がありました。実際、市P連に回答書を渡した以降、回答に対するリアクションは何かあったのか。また、今後も関係者への説明を丁寧に行っていくということがありましたので、その予定等で決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。

まず、この資料でございますが、明日の園長校長会での管理職に対しての資料でございます。

保護者については、今、手元にありませんが、A4、1枚の紙で通知を作りました。始業式が8月29日ですから、各学校から保護者に対して配布し、こういう制度が導入されることをお知らせしていきます。

それから、連絡票については、このように受信、発信と書いて、日時と生徒氏名、年齢、事案の概要、学校の指導、保護者に対しての連絡、それについて書いてあります。これは説明のときにもお話ししますが、極力余計な情報は渡さない。あくまでも子どもについての情報交換をするための用紙ということです。これを送ることでその子たちが警察に身柄を取られてしまうことではありませんので、そういう意味でも、連絡票は、きちんと必要なことだけを書いて適切にやりとりします。これについては教育委員会でもきちっとチェックします。チェックした後に警察のほうに送り、警察から受ける場合も、こちらでもちゃんとチェックさせていただくということをやりたいと思っています。

3つ目のPTAの連絡協議会ですが、お礼状を出しまして、昨日、連絡協議会会長とお会いしてお話をしたのですが、これについては各単Pに伝えてありますということです。

なお、もしも各単Pでもう少し説明を聞きたいという声があり

望月委員長
加藤委員
望月委員長

ましたら、教育指導課から指導主事が出向いてお話をさせていただき、事を考えております。運用は9月3日から始まりますが、何でもかんでもこの制度を利用するわけではないということが大原則です。

よろしいですか。

はい。

では、資料No.3について絞りたいと思います。ほかに資料No.3ありますか。

加藤委員

今のお答えをお聞きしまして、意見なのですが、連絡票の様式、いろいろ説明は口頭や説明資料などで受けていますが、人によって受け取り方はさまざまだと思います。悪い方向へ想像が膨らんでしまう保護者もいらっしゃるかと思いますので、なるべく資料を開示していくことがよいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

望月委員長

ほかにいかがですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、連携制度ですが、教育指導課長が話をしたように、こういう連携制度ができたからといって、学校の教員が手を抜くということではなく、それぞれ学校は学校としてやること、地域は地域、家庭は家庭でしっかりとやることの役割を果たして、その上に立って、連携、相互補完し合って子どもの健全育成に努めていただきたいと思います。

何かいじめの事件があれば、国は県にこういうアピール書とか、県はまた県で市教委にアピール書という、文書で出す傾向が昔からあるのですが、こういうアピールを委員長名あるいは知事名で出してあるのですが、ただ出しっ放しですか。それとも、県から、「ここは重要なポイントであるし、ここは神奈川県教育政策と非常にかかわりがあるので、これについて十分配慮しながら学校のほうの指導に当たってほしい」とか、県が学校へお願ひするポイントなり視点が示されているのですか。

教育指導課長

この間、教育委員会会議でお見せしたのですが、文部科学省から各学校に出されたものについては、各学校でこういう点についてしっかりと行いたい、特に早期発見、アンケート調査あたりの指示はありました。今回の神奈川県知事、教育委員会から来たものについては、緊急アピールについて知らせてほしいということが一番であって、学校指導について、この点とかこの事業のどこという指示ではなかったように記憶しております。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

教育長

いじめの対応の関係で、平野文科大臣が緊急の談話を発表されているのが7月13日です。その後、県の支援教育部長から市町村の教育長宛てに緊急アピールが出たのが24日です。その後、知事から26日付で緊急アピールが出ています。秦野の教育委員会の場合には、13日の文科大臣からの談話が出る前日、12日に、教育指導課も学校現場を心配しまして、独自に学校宛てに教育指導課、教育長名で夏休みに向けての取り組みの徹底というものを出しました。今回の場合には状況が今までのものと少し質が違っている印象も持ちました。その後、一連の国や県の動きを待つよりは先にとりような動きをしました。

問題は、知事や文科大臣からこういう文書を出してきているものを学校にも全部知らせているのですが、今回の具体的な事実がどうということかをきちんと把握した上で、学校現場に戻していく作業をやらないといけないと思っています。いろいろなことが動いていますが、事実がもう少し把握できたら、もう一度そのことを教育委員会会議でお話をして、その上で学校への対応をもう一度やっていきたいと思っています。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

京畿道の坡州の英語村ですが、教育指導課長の感想を聞いて、私は大変ショックを受けるとともに、当然の結果ということを変更して思ったのですが、韓国は小学校低学年から英語教育に力を入れて、高学年になると週2時間授業を行っています。そして、こういう英語村に派遣して英語力をつける。だから、会話力が非常に優れているという話があったわけです。

秦野市では、昨年度からスピーチコンテストや表丹沢のキャンプ場で合宿を行うなど、市独自でいろいろと英語教育についての事業が行われていて、かなり学校教育への補完を市ではしていると思うのです。この秦野市の姿勢は、神奈川県ではナンバーワンだと思うのです。この事業の今後のあり方については市民自治振興課と話し合っただけで検討を加えていきたいとおっしゃっていましたが、さらに実のあるものになることを期待したいと思います。

(1) から (5) 、これでよろしいですか。

—特になし—

望月委員長

次に、(6) から (10) までに移りたいと思います。ご意見、ご質問、お願いします。

内田委員

資料No.9の武道講習会についてですが、武道が必修化して、こういう研修会が必要ということですが、これは今回限りですか、それとも毎年計画されているのでしょうか。

教育指導課長

今年は柔道ということでお話があったのですが、来年度は、ほかの武道についても広げていきたいと山下先生はおっしゃっておられました。

教育長

講習会が終わった後に平塚市の教育長と話をしたのですが、平塚市の教育長も東海大学に、教育指導課長が言いましたように、秦野市には剣道をやっている学校は1校、平塚市にはほかにもあるようなのです。ですから、剣道、柔道、それからダンスも含めて、東海大学でお世話してもらえないだろうかということをおっしゃっていただきました。具体的にどうなるかは別にしまして、来年度はそういう計画を検討いただけるという話では聞いております。ただ、ダンスがどういうものになるのか。何かの報道でやっていますが、文部科学省で言っているダンスは、最近のダンスばかりではなく、日本舞踊等でもいいという話のようですから、その辺のところは今後のご相談の中でどんな展開になっていくかということになると思います。

望月委員長

私も朝からこれに参加しましたが、秦野市、平塚市、伊勢原市の教育長も来ていました。柔道が必修科目となり、秦野市、平塚市、伊勢原市の市教委がこのような研修会をできるかなということはずっと思っていたのですね。それを東海大学が、特に山下副学長は地域との連携を非常に深く考えている先生なのです。ほかにも中地区の高校と東海大学との連携事業を結んだりしています。そういうことを考えて、柔道に対するけがの心配などということが非常に起こっていますので、東海大学では、いち早くそれに対応する、その手始めに中地区の先生方を対象にしたということです。東海大学は、全国の大学に広がってほしいという願いも、とりわけ山下副学長にはそういう願いがあるようです。

ここでは中西先生が中心になって朝から講習をしてくれたのですが、中西先生は世界の71キロ級でモスクワ大会のときのメダリストです。秦野市では、6年前から、全県の教育研究所の大会を鶴巻小学校で行ったときに、中西先生に講師として講演をしていただいて、全県の先生方の好評を得た方です。そういう人がやって、中地区は幸せだなということを僕は改めて思いました。来年もやってくださるよう提携事業の会議のときにぜひお願いしてください。

教育長

この話を山下先生から電話をいただいたときに、平塚、伊勢原の教育長と相談をさせていただいて、これは有料なのか無料なのかということをお聞きされたのです。東海大学の学長室に所管の部を通して聞いてみましたら、地域貢献事業というふうにお

っしやって、山下先生とも直接お話をしましたが、言うなれば大学の使命という形でやるのだということをおっしゃっていただいたものですから、大変ありがたいと思いました。名前が出ています、私が拝見させていただいた方たち、あるいは柔道部の学生が相当数指導を一緒にやっていただいて、そのメンバーに有償でやっていただくといいますが、先ほど委員長が言われたように、幾ら払っても実現しないだろうというイメージを持っていたものですから、正直なところ、来年もやっていただけるということであれば、もちろん事前に内田委員さんにもお願いをしながら、ぜひそういう方向でいきたいと思っています。

望月委員長
内田委員

内田委員、東海大学の立場でいかがでしょうか。

こういう地域貢献は大学の使命になっておりますので、当然、無料でいいと思っているのですが、ぜひ、武道にかかわる体育の先生方、これだけじゃないと思うのですが、ほかにも何人かいらっしやると思いますので、もし次年度以降継続するようであれば、ぜひご参加いただけるといいかなと思っています。

望月委員長

よろしくお願ひします。

ほかにどうでしょうか。

ふるさとの検定試験の作問ですが、昨年度も指摘させていただいて、私の記憶違いもあるかもしれないのですが、92の「1947年（昭和22年）3月公布の学校教育法により、秦野でも7中学校が開校しましたが、このとき開校した中学は次のうち、どれでしょう」、これは上中学校ですよ。学校教育法は3月31日に公布され、施行は4月1日です。ここで初めて新教育制度ができたのです。私はたまたま西中学校にいた関係で覚えているのかもしれないのですが、この時期は、足柄上郡上秦野村立上秦野中学校だったのです。それから、昭和34年に上中学という名称になったのです。このときは中郡西秦野町立上中学校ですから、上秦野中学校が正しいと思うのです。秦野の教育史でも再度調べてみてください。

ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

では、以上で「教育長報告及び提案」については終わります。あと議案が3つあるのですが、10分ばかり休憩しましょう。よろしいですか。2時50分から再開したいと思います。

—休憩—

望月委員長

それでは、再開いたします。

議案に入りますが、本定例会には3件の議案が提出されていま

す。

では、「議案第14号 平成24年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」の説明をお願いいたします。

それでは、「議案第14号 平成24年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」、ご説明させていただきます。

教育委員会の権限に属します事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価を行いまして、その結果を報告書にまとめ、議決を求めるものでございます。

点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づきまして作成をいたします報告書について、秦野市議会に提出するとともに、広く市民に公表するものでございます。

お配りしました点検・評価書を開いていただきたいと思います。開いて、目次がございます。目次に、第1章から第5章まで、まず第1章が「点検・評価の概要」、第2章が「教育委員会の活動状況」、第3章が「平成22年度主要施策の点検・評価結果に対する反映状況」、第4章が「平成23年度主要施策」、第5章が「学識経験者の知見」というような取りまとめをさせていただいております。

1ページ目に「点検・評価の概要」がございます。目的は、教育委員会がみずから事後チェックを行い、その活動を改善・充実するとともに、市民の方々に説明責任を果たしていくことが目的でございます。今回の点検・評価の対象でございますが、平成23年度におきます教育委員会の活動状況並びに主要施策として掲げました45事業についての点検・評価を実施させていただきました。

同じく1ページの3番目は「点検・評価の進め方」でございます。平成23年度の教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催の状況や審議の状況、教育委員会会議以外の活動の状況の点検を、教育委員会の役割、会議の活性化、会議の透明性、教育に関する情報収集という4つの項目に分けさせていただいて評価をさせていただきました。

もう一点、平成23年度の主要な施策については、例年行っています各担当課による自己評価に併せて、学校教育関係は学校の園長・校長等に、生涯学習関係については社会教育委員・図書館協議会の委員から客観的な評価を受けさせていただいて、それに基づいて総合的な評価・意見を学識経験者からいただいて、45事業を各教育委員に分担をさせていただいて、点検・評価の実施

をさせていただきます。

実は、第1章、第2章、第3章までは既に7月の時点でできて上がっておりますので、ご説明をさせていただいたところがございますが、活動状況と主要事業でございますので、第2章の活動状況、6ページからになりますが、まとめさせていただいたところが21ページでございます。「教育員会の活動状況についての点検・評価」と、先ほど申しましたように、役割についてということで、指揮監督等、今年の件数と括弧書きで去年の件数というようなことで、すべての項目がそうでございますが、記載をさせていただいております。指揮監督の件数は議案や報告の件数になるわけですが、これが189件で、指示や意見等をいただいたのが40件というようなこと、また、その反映状況については、それぞれ32件、一部が7件、現状維持・未実施が1件という状況でございます。

会議の活性化ということで、開催の状況でございます。定例会は毎月1回で12回、臨時会は、中学校教科書の採択、今ご説明させていただいております点検・評価の際に臨時会等を開かせていただいた関係で2回開いてございます。欠席された委員は0名でございます。全員がすべての会議に出席されて、審議をいただいたところでございます。あと学習会が3回、活性化への取り組みということで、資料の事前配付、議題に上がる条例の改廃、規則の改廃、そういった重要案件については、前の月の教育委員会会議の中で協議案件に上げて二度審査をする体制をとらせていただいているところでございます。

22ページに透明性ということで、昨年度は傍聴の方52名ということで多い状況ございました。会議録は、前月の会議録でしたら、今日承認をいただいて、数日間のうちにホームページに掲載させていただいております。教育に関する情報収集ということで、学校現場、施設等の視察をそれぞれ計5回実施し、研修会は0回でしたが、今年度は8月13日に視察を行っています。

28ページが平成23年度の主要施策でございます。8月8日に学習会を開催させていただきまして、それぞれの委員に事業を分担させていただいて、担当課からご説明をさせていただき、そのうち委員から評価をいただいたわけでございますが、29ページの(3)の中に書いてございますが、「教育委員の評価」というようなことで、この点検・評価も今回で5年目でございます。学識経験者の知見を生かしながら、主要施策に関する担当課の自己評価を踏まえて、学校長等の内部評価、教育委員会による点検・

評価、こういった流れが定着をしているところでございます。今回も同様に行ったわけですが、(イ)にございます平成23年度の評価結果については、45事業のうち、A評価が35、B評価が10、C評価は0という状況でございました。30、31ページにその一覧、32ページ以降に、点検の結果、要旨を記載させていただいておるところでございます。

今回、評価シートを、達成度や課題・問題点と自己評価の段階から少し見直しを行いました。非常に抱える課題が多いことで、問題点はCですが、結果的には拡充・継続して実施する必要があるというもの、課題はあるが、拡充したいからAという表記になるものが実は多ございました。

32ページからは、それぞれの委員のご意見を要旨としてまとめさせていただいております。先ほどから、いじめの関係のお話がございます。例えば、38ページにございます12番の道徳教育という部分でも、「いじめ問題対策の根幹となる事業と位置づける」という記載、40、41ページには、13番には、いじめ・不登校の部分では、いじめ・不登校の対策については優先順位を1番に、要するに最優先に予算の確保をしていくべきであるというような記載、15番も、小学校の巡回教育支援相談事業でございますが、いじめ・不登校などの課題に対して体制づくりの充実を図っていくべきであるという記載、42、43ページの中では、18番の情報モラル教育の部分で最後に、本年7月の個人情報の流出を受けて、事故の未然防止の周知徹底を図るべきであるという部分が記載をされております。

そのほか、東海大学という部分のお話ございましたが、34ページの6番、「東海大学の留学生による支援」という表現ですとか、50、51ページ、28番の外国語活動の中で、「東海大学の留学生の支援をお願いすることも検討」したらどうか、30番の外国人児童生徒日本語指導の部分についても、「東海大学の留学生による支援についても、今後検討すべき」ということで、地域資源として大学の学生にも支援をとということが今まで以上に目立つ記載をして、報告書として記載がされてございます。

62ページからは学識経験者の知見では、学校教育関係は県立保健福祉大学の小林教授、生涯学習関係については東海大学の逢坂教授から知見を述べていただいております。小林先生の「はじめに」という部分の中段に、「“改善のための評価”から“評価のための評価”となっている感が否めない」、評価自体は事務局がつくった管理シートをもとに書いてございます。それを見ると、

そのような感が否めないというご指摘を受けてございます。

そのほか、62ページの一番下、「まだまだ『対策』的な施策が中心であり、総合的な『支援教育』の視点に欠けている」、また、63ページの3番目の学校教育部門の中では、「『予防』の視点から、教育委員が積極的に取り組む課題への提言が欲しいが、『自己総合評価』欄に記された内容からは、そのことがほとんど読み取れないことは悲しい」ということで、非常に強いご指摘を受けてございます。

また、逢坂先生からは、65ページですが、中段下の「ふるさと講座」の部分では、ふるさと博物館構想などが全国で実施されており、そういったものを検討してはどうか、66ページでは、公民館活動で「経費などの改善が見られないことに疑問を感じざるを得ない」という表現、また、最後のところでは、「学校教育、社会教育を連携、統合した、地域における“総合的教育システム”の構築を目指していただければ幸いである」というご提案をいただいております。

いずれにしましても、小林先生から受けた「“改善のための評価”から“評価のための評価”となっている」という言葉は非常に厳しいご指摘でございますし、「施策の目標に対する実績値の確認となっている」等、ご指摘を真摯に受けとめて、今後の教育施策の展開につなげていくことで、「おわりに」の部分では今お話しした部分をピックアップして、「おわりに」の部分でそういった部分を取りまとめた中で記載をさせていただいているというようなことでございます。

この後、庁内の部長会議という会議がございます。それに報告書ができたというご報告をさせていただき、9月から開会します議会に提出をさせていただいて、その後、市のホームページでお示しするというような段取りになってございます。

この点検・評価は、ここに至るまで、執行部、課長と何回もいろいろと話し合いもしながら、こういう結果になってきていて、それぞれの委員は十分熟知しているのではないかと思います。何か意見、質問ありますか。

では、私から一つお願いします。学校教育関係は県立保健福祉大学の小林先生、生涯学習関係については東海大学名誉教授の逢坂先生に評価をさせていただいているのですが、このお二人の先生は、長い間、秦野の教育あるいは秦野の行政関係に深くかかわって、いろいろ秦野市のことをよく理解をしている先生でありますので、このお二人の評価については十分重視しなければいけない

望月委員長

と思うわけでありませう。

私は、特にこのお二人の先生に、この中で関係している課長が直接会ってフェイス・トゥ・フェイスでいろいろ聞いたりしたほうがいいと思うのです。教育委員会に勤務しているときに小林先生にはよく会いました。県下の情報はどんな動きがあるのか、来年度の教育施策については、先生の立場ではどのようなアイデアがあるか、そして、生かせるものは生かす。それはかなり役に立ったと思うのです。

ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

では、これは一応ここで打ち切りたいと思います。これまでも担当課長と何回も話し合ったりしてやってきました。こういう結果になって、意見等も出し尽くされているのではないかと思いますので、ここで打ち切らせていただきます。

それでは、「議案第14号 教育委員会教育行政点検・評価報告書について」、原案のとおり可決することについてご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第15号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）決算について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

「議案第15号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）決算について」、ご説明をさせていただきます。

提案理由にもございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条において、市長は、教育に関する事務、例えば予算ですとか決算ですとか条例など、こういう教育に関する事務について議会の議決を得る場合には、議案を作成する際に教育委員会の意見を聞くということになってございます。今回は、決算を秦野市議会9月定例会のほうに提出する議決を求めるものでございます。

1ページ目に、平成23年度教育委員会関係決算です。これは歳出になりますが、総括表がございませう。決算科目は、教育費は9款になります。それぞれ項としまして6つの費用がございませう。教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費ということで、予算現額と支出済額、翌年度繰越額、不用額、執行率でございませう。決算でございませうので、2番目の小学校費でございませうが、予算が13億1,056万6,000円に対しまして支出済額が11億840万2,450円ということで、

執行率が84.6%、また、中学校費については、14億2,051万2,000円の予算に対しまして支出済額が8億9,581万4,718円ということで、執行率は63.1%、6番目の保健体育費についても、750万9,000円の予算に対して執行率が85.8%ということで、この3項目が比較的執行率的には低い状況でございます。全体は、一番下に計でございますが、50億6,103万9,000円の予算に対しまして支出済額が42億4,603万4,773円、翌年度繰越額が6億4,047万1,601円、不用額が1億7,453万2,626円ということで、全体の執行率が83.9%になってございます。

小学校費ですが、執行率が84.6%、表を見ていただくとわかるのですが、翌年度繰越額が1億3,040万円ほどございます。これについては、渋沢小学校の耐震改修工事費を平成24年度に繰越明許していること、同じように中学校費の繰越額が5億1,007万1,601円、これについては、本町中学校の3カ年の継続費、平成22年度から24年度の3カ年の本町中学校改修の継続費について、不用額について、翌年度の平成24年度、今年度ですが、逡次繰越をしていることで、その両方の額が一番下の合計欄に6億4,000万円ほどございます。それが全体の予算に対して12.7%ということで、それを除いた不用額、実際の不用額部分は3.4%でございますので、繰越額を除いた部分の執行率は96.6%ということで、平成23年度の市全体の決算額の執行率は92.5%ですので、市全体の予算の執行率からすると、繰越額を除くと96.6%ということで、執行率は比較的高い状況になってございます。

3ページ以降が実際に議案になる決算書、9款の教育費の部分だけを抜き出してございますが、20ページまでは決算書になってございます。その後、21ページからは主要な施策の成果報告書ということで、より具体的な個別の表になってございます。3ページの教育費、これは全体が書いてございますが、50億6,103万9,000円の予算案に対してということで、繰越明許費、継続費の逡次繰越額、予算の内訳ということで書いてございます。例えば、教育費がございまして、教育総務費、その後、目として教育委員会費、3ページはその3つですが、それぞれ款・項・目別に、報償費や消耗品費などのいわゆる節という細かい部分が6事業項目別に入っております。3ページの最初、教育委員会の部分でございますが、一番右の備考欄に、教育委員会運営費、教育総務課で所管してございますが、530万4,444円と決

算額がありますが、これが具体的に、施策の評価、成果報告書に出ます。その下が教育委員会表彰費で21万6,854円というものがございしますが、25ページを見ていただくと、教育委員会運営費530万4,444円、教育委員会表彰費21万6,854円ということで、どのような予算の内訳で、どのような事業か、これがつながってきてございます。先ほど議案第14号でお示しをしました点検・評価の主要事業は45項目で、この施策の評価は85項目入ってございます。そうすると、大体これの半分ぐらいの事業を既に決算ベースで点検をやっていただいて、評価をいただいている。各委員にやっていただいた点検・評価シートと同じ実績の部分が書いてございます。それが47ページまで続くということでございます。

1点だけ、実は保健体育費、市長部局で言うスポーツ振興課の所管は平成23年度から市長部局になりましたので、9款ではございませんでしたが、1ページ目の一番下に保健体育費として750万9,000円が残っているわけですが、これについては、さっきの決算書で、6項が出ています。750万9,000円ですが、右側に、中央運動公園、中央こども公園、総合体育館、おおね公園の維持管理、修繕等のお金です。これは、先ほどお話しした渋沢小学校の耐震改修を平成23年度予算でとって、すぐ繰越明許で平成24年度予算に振った。同じように平成22年度のとくに国庫補助事業で地域活性化・きめ細かな交付金という、10分の10の補助金を使って体育施設の維持補修、また工事等を行うということで、平成22年度の予算を繰り越したことで、違う款に戻すことはできませんので、教育費に戻っているということございまして、それ以外は市長部局に保健体育の関係の費用は行ってございません。

いずれにしても、今年度の決算の合計額としては83.9%、ただし、平成24年度への繰越額を除きますと96.6%ということで、教育委員会事務局は、執行率という部分ではおおむね成果があった数字ではないかと書いてございます。

あと抜粋した部分については、点検・評価のときに、それぞれの担当課がその事業ごとに施策の実施状況だとか成果という部分で点検・評価シートに書いてあった部分を抜粋して、21から24ページまで、それぞれの項目別に主な事業実績というようなことで記載をしているものです。

望月委員長

それでは、本議案について何か質問はありますか。

決算特別委員会は9月19日から始まりですか。

教育長

14日からです。今、執行率が96.6%という話がありましたが、単純に見ると、小学校費の学校建設費31.2%、中学校費51.9%、先ほど話があったように、本町中の校舎と渋小の耐震とで繰り越しをしていますから、市の予算では全部単年度主義でやっていますが、継続でやらざるを得ないものは繰り越しして使うという方式をとっているわけです。その分を除くと96.6%、単純に平均すると83.9%ですから「積算が甘いんじゃないか」という議論が出てくるのですが、実数として見れば96.6%ですから、ほぼ予算を執行したというふうに見てもいいのだろうと私自身は思っているのです。

望月委員長

私も96.6%だから大丈夫と思います。特別委員会も無事乗り越えられると思います。

教育長

質問は全部課長答弁ですね。

望月委員長

基本はそうです。課長と部長です。

では、十分資料等も用意していただいて、無事議会が乗り切られるように、よろしくどうぞお願いいたします。

これについてほかに質問ありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「議案第15号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）決算について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第16号 秦野市なでしこ会館条例を廃止することについて」の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、「議案第16号 秦野市なでしこ会館条例を廃止することについて」、ご説明いたします。

提案理由は、市民の文化及び教養を高めるための施設として昭和63年6月に設置した秦野市なでしこ会館について、公民館等の類似した公共施設が充実してきたこと及び同会館の利用人数が減少していることから、秦野市なでしこ会館条例を廃止するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

望月委員長

これについて何かご意見ございますか。

この件も、前回の教育委員会会議、あるいは、請願のときにいろいろと質問、ご意見をいただきましたが、それ以外にありますか。

内田委員

先ほどの評価報告書の逢坂先生のコメントにも出ておりましたが、市民活動の場としての場所ということで、一方では経費の面

教育総務課長	<p>で非常に負担が大きいことがあるのだと思うのですが、たしか東海大学前の駅に出張所のようなものがあって、会議室などもあり、賃貸で貸し出しもできるそうです。これは担当課が違うと思うのですが、そういった市の他の部局の施設の利用もうまく連携できるといいのかなと思います。あるいは、駅からの距離ということへの対応にはならないかもしれませんが、小学校の空き教室の利用も、いわゆる市民活動の場として考えてもいいのかなと感じたりもしていますが、小学校あるいは中学校の貸し出しについては何か具体的な計画みたいなものはありますでしょうか。</p>
内田委員	<p>小学校の余裕教室、中学校の余裕教室という部分で貸し出しということは行っておりません。学校開放という中では、グラウンド、体育館や格技室等を開放して市民活動団体の方に利用していただくことはございますが、現時点では、スポット的にPTAが集まってということはあるのですが、生涯学習活動の中での貸し出しは現在行っていない状況でございます。</p> <p>ただ、学校の管理上難しい面もあるのだろうとは思いますが、例えば、耐震改修などの機会があれば、そういうことも視野に入れた施設改修もあってもいいと感じています。</p>
教育部長	<p>内田委員のご意見がありました学校開放という中で、渋沢小学校では、開放を意識して、外から入れる階段がありまして、学校の施設と利用できる施設をちゃんと区分して、セキュリティーがされている形をとっているところもございます。ですから、そういったところもしっかり確認をした上で、可能なところをチェックして、整備をしていきたいと思っています。</p>
望月委員長 生涯学習課長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>先ほどの中で、生涯学習関係では、上放課後子ども教室が、学校を使わせていただいているケースでございます。そのほかは生涯学習関係ではありませんが、少しずつそのようなところも協力をしていきたいと思えます。</p>
望月委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
望月委員長	<p>—特になし—</p> <p>それでは、「議案第16号 秦野市なでしこ会館条例を廃止することについて」、原案のとおり可決することについてご異議ございませんか。</p>
望月委員長	<p>—異議なし—</p> <p>よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。</p>
事務局	<p>次に、その他の議案ですが、何かありませんか。</p> <p>先般、寄贈いただきました「13歳からの道徳教科書」に関し</p>

望月委員長

まして、日本会議神奈川西湘北支部より要望書が提出されました。委員の皆様におかれましては、その本は既にお読みいただいていると思いますが、8月6日に提出されました要望書についても添付してございますので、確認いただきますようお願いいたします。

では、この道德の教科書、また時間等があればご一読をお願いいたします。

ほかにどうでしょうか。

私から1つお願いがあります。本町中学校が昨年11月に南三陸町の歌津中学校へ行き、こちらからいろいろなものを持っていったとき、向こうからはヒマワリの種を、明るく笑顔でというような意味があつて、いただいたわけですが、秦野駅北口に一般の自動車が止まるに咲いているのです。今、非常にきれいに咲いているわけですが、私も過日見ました。本町中学校では、多分あの種がたくさんあつて、順調に種採取ができれば市内の中学校に配るという意向を持っているということが新聞に書いてあつたのですが、教育委員、あるいは、ここにご出席いただいている部長、課長、もし時間があれば、あれを見ていただくのも被災地への絆を深めることにもなるのではないかと思います。

それでは、秘密会にしたいと思いますので、関係者以外は退室をお願いいたします。

[削除]

望月委員長

では、以上をもちまして8月定例教育委員会会議を終了させていただきます。どうもご苦労さまでした。